

KAKEHASHI Project-The Bridge for Tomorrow-

北米地域との青少年交流（米国事業）

若手研究者（派遣）事業

プログラム参加者募集要項

1. 目的

“KAKEHASHI Project-The Bridge for Tomorrow- 北米地域との青少年交流（米国事業） 若手研究者（派遣）事業（以下略称 KAKEHASHI）”は、日本経済の再生に向けて、青少年交流を通じて、我が国の強みや魅力等の日本ブランドや日本的な「価値」に関する理解と関心を深めるために、日本政府（外務省）により進められている事業です。本事業は、KAKEHASHI プロジェクトの一環として、外交・安全保障、経済、環境・エネルギー等分野の日本の若手研究者（平成 26 年度の派遣時点で 35 歳以下）の派遣を通じて、日本の魅力の発信と次世代の日米交流ネットワーク形成を図ることを目的としています。

日米研究インスティテュート（以下略称 USJI）は独立行政法人国際交流基金と協力して、各連携大学から 2 名、計 16 名の若手研究者を 2014 年 9 月上旬の 9 泊 10 日の日程でワシントン D.C. に派遣します。ワシントン D.C. では連邦政府や日本大使館、シンクタンク等に訪問し関係者との意見交換を行い、将来にわたる日米関係の架け橋となるべき日米人材のネットワーク形成を目指します。ワシントン D.C. 以外の米国主要都市（例：サンフランシスコ）への訪問の可能性もあります。

2. 概要・スケジュール

(1) 場 所：米国ワシントン D.C. および米国主要都市（予定）

(2) 期 間：2014 年 9 月上旬、9 泊 10 日（予定）

詳細なスケジュール案につきましては別添 1. 「KAKEHASHI Project 若手研究者（派遣）日程イメージ（9 泊 10 日）」をご参照ください。

(3) 経費：KAKEHASHI で負担する経費

- ・ 成田空港～北米 往復国際航空賃
 - ・ 宿泊費（米国内）
 - ・ 食費（米国内）
 - ・ 米国内移動交通費
 - ・ 施設/拝観料
 - ・ 海外旅行傷害保険料

参加者が負担する経費

- ・ 日本国内の交通費
- ・ ホテル宿泊において発生する宿泊費以外の個人的経費（電話、ミニバー、クリーニング等）

- ・超過荷物輸送料（航空機）
- ・パスポート取得費
- ・その他（個人の土産代等）

3. 応募資格（以下のすべてを満たしていること）

- (1) USJI 連携 8 大学に在籍する専任教員、大学院博士後期課程学生、または学術振興会特別研究員であること
- (2) 35 歳以下であること（平成 26 年度の派遣時点）
- (3) 外交・安全保障、経済・環境・エネルギー等分野について、日本の現状（強み等）や課題等について各自の専門的見地から英語で対話ができること
- (4) 所属機関の許可を得て参加できること
- (5) 心身ともに健康であること（※1）
- (6) 日本国籍を有していること。あるいは在留資格「永住者」を有するか特別永住者証明書を有し日本に居住していること（※2）
- (7) 後述の「プログラム中の責任範囲」に同意すること
- (8) 別添 2.「個人情報の取り扱いについて」に同意すること
- (9) 独立行政法人国際交流基金からプログラム終了後に依頼されるプログラムに関するアンケートや感想文を提出すること

※ 1 基礎疾患のある方は、医師の診断書と同意書の提出が必要になります。また、妊娠中の方はいかなる週数でも参加は認められません。

※ 2 永住者及び特別永住者（日本居住者）については、別途外務省との協議の上、参加の可否を決定します。

【注】

1. 「JENESYS 2.0 及び北米地域との青少年交流」において、既に他国への派遣が予定されている方は参加することができません。
2. 過去に日本政府（独立行政法人を含む）の派遣事業による派遣歴のない方を優先します。
（※過去に日本政府の派遣事業対象者として明らかに対象者であった場合は対象者から除外されますが、政府の主催派遣とは言い難い助成事業の対象者であった方は即除外とはなりません。該当ある可能性のある方がいらっしゃる場合には事前に各大学事務所にご照会ください。）

■プログラム中の責任範囲

参加者が、運送・宿泊機関等の事故、火災、故意・過失・偶発による第三者行為災害、または盗難により損害を被られたときは、日米教育委員会、国際交流基金、日米研究インスティテュートならびに USJI 連携大学は責任を負いません。なお、参加者は指定の海外旅行保険（傷害・疾病）（※）に加入いただきます（費用は KAKEHASHI にて負担）。

（※）海外旅行保険（傷害・疾病）概要：傷害死亡後遺障害 1 千万円、治療救済費用 最大 4 千万円、賠償責任 最大 5 千万円、疾病死亡 1 千万円を予定

4. 応募条件

- (1)米国において訪問先機関、有識者、研究者との間において英語による各自の専門分野のコミュニケーションに問題ない能力を有していること。
- (2)プログラム参加により、授業履修や研究指導等に支障がないこと（授業や学事を理由とした参加期間途中の辞退・中止は認められない。）

5. 出願方法

- (1)提出書類： ①KAKEHASHI Project 申込書・英文志望理由書(必須:提出様式 1)
②英文履歴書(CV)(必須:書式自由 A4 サイズ)
③英文での研究業績(必須:書式自由 A4 サイズ)
④指導教員・受入教員からの推薦状(*博士後期課程の学生・学振特別研究員のみ)(書式自由 A4 サイズ)

注) 推薦書様式は自由です。内容は候補者の本プログラムへの適性と今後の日米関係への関わりについて言及し、候補者を推薦することを明記したものとします。

- (2)提出先:: 早稲田大学総長室経営企画課 安永
E-Mail: keiei@list.waseda.jp
TEL: 03-5286-8279

- (3)提出締切日時: **2014 年 5 月 9 日 17 時(厳守)**

6. 早稲田大学での選考方法（早稲田枠2名）

1. 応募希望者の方は提出書類を揃え、提出締切日(2014 年 5 月 9 日 17 時)までに、総長室経営企画課 安永まで E-mail で送付。
2. 提出締切後、応募者多数の場合には、書類選考・面接(予定)などを経て、早稲田大学からの候補者選考を行う。
3. 選考結果を応募者に通知(5 月 15 日(木)を予定)。

7. 選考結果の通知

各大学からの推薦者を日米研究インスティテュート(USJI)に報告の上、最終決定を行います。最終結果は、5 月下旬までに本人に連絡します。

8. 個人情報の取り扱い

提出書類に記載された情報は、全て各大学事務局を通じて、USJI および独立行政法人国際交流基金に提供されますので、予めご了承ください。なお、いただいた情報は、厳重に管理の上、このプログラムの目的以外には使用いたしません。詳細は、別添 2.「個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。

9. 問い合わせ先

早稲田大学総長室経営企画課

担当: 安永

E-Mail: keiei@list.waseda.jp

Tel: 03-5286-8279

以上

***日米研究インスティテュート(USJI)**とは、2009年4月、ワシントン D.C.に設立した米国 NPO 団体で、主な活動内容は、政策提言型の研究を行い、ワークショップやセミナーで情報発信をするとともに、幅広いネットワーク形成に努めています。連携大学として、九州大学、京都大学、慶應義塾大学、筑波大学、東京大学、同志社大学、立命館大学、早稲田大学の8大学が運営にあたっています。

URL: <http://www.us-jpri.org/index.html>

KAKEHASHI Project
若手研究者（派遣） 日程イメージ(9泊10日)

	行事、移動等
第1日目 (日曜日)	日本(成田)発～ワシントンD. C. 着
第2日目 (月曜日)	到着後オリエンテーション ・有識者によるブリーフィング(米国政治・経済、等) ・日程説明、他 在米大訪問 ・在米大職員との意見交換、等
第3日目 (火曜日)	連邦政府機関訪問 (例:国務省等) ・政府関係者との意見交換 シンクタンク訪問1 ・研究者との意見交換
第4日目 (水曜日)	連邦議員事務所訪問 ・連邦議員政策スタッフ等との意見交換 シンクタンク訪問2 ・研究者との意見交換
第5日目 (木曜日)	自由研究日 各参加者の専門テーマに沿って研究活動
第6日目 (金曜日)	シンクタンク訪問3 ・研究者との意見交換 大学訪問 ・研究者との意見交換
第7日目 (土曜日)	ワシントンD. C. 発～米国主要都市着 (例:サンフランシスコ)
第8日目 (日曜日)	主要都市視察
第9日目 (月曜日)	地方政府機関訪問 ・地方政府関係者との意見交換 地方大学・シンクタンク又は企業訪問 ・研究者等との意見交換
第10日目 (火曜日)	米国(発)機中泊
第11日目 (水曜日)	日本(成田)着 解散

平成 26 年 3 月
独立法人国際交流基金

個人情報の取り扱いについて(ご参考)

1. 利用目的

お預かりする個人情報は、本事業にかかる選考及び渡航等の手続き、また青少年交流事業や当基金に関するご案内送付等に利用し、それ以外に利用することはありません。なお、個人情報の中には健康状態も含まれます。この情報は個人の健康管理や食事手配等のために利用されます。

2. 個人情報の委託

お預かりする個人情報を業務上の必要に応じて外部の旅行会社、印刷・発送業者等に委託する場合があります。この場合、当基金は委託業者と契約を締結し、個人情報を適切に取り扱い、管理します。

3. 個人情報の第三者への提供

当財団が本事業を遂行する上で、下記の条件で、お預かりした個人情報を、書面による郵送または FAX 及び電子データによる通信にて提供する場合があります。

	提供する個人情報項目	提供目的	提供先
(1)	氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、学校名、語学資格/経験、団体活動/国際交流事業/渡航経験、健康状態、応募理由、自己 PR、銀行口座	事業実施上の情報共有	本事業の関係機関(外務省、日米教育委員会、ローラシアン協会等)、および関係業者(旅行会社、印刷・発送業者等)
(2)	事業実施期間中に当基金または第三者が撮影をさせていただく写真・映像	事業実施後に作成する報告書や当基金広報媒体(ホームページ、年報、広報誌等)への掲載	

4. 個人情報の任意性及び個人情報を提供しなかった場合に生じる結果、情報開示請求等本人の権利

当財団への個人情報の提供は皆様の任意ですが、個人情報の一部を提供していただかない場合は、事業実施に必要な連絡ができないことがあります。

また、皆様には、当基金に提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加・削除、また個人情報自体の消去や利用停止、提供停止を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求は下記担当者までご連絡ください。

5. 応募書類の保管

お預かりする個人情報は、事業上の用途が終了した段階で適切な方法にて廃棄いたします。

【個人情報相談窓口】 独立行政法人国際交流基金 総務部総務課(情報公開室)

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-4-1

TEL:03-5369-6081 FAX:03-5369-6031

[e-mail: jhkk@jpf.go.jp](mailto:jhkk@jpf.go.jp)